

保健だより



東浦町立西部中学校
令和4年4月7日

入学・進級おめでとうございます！春は、新しい気持ちでスタートをきるのに、絶好の時期です。積極的に新しいことにチャレンジすることで、新たな発見があるかもしれませんね！

しかし、新しい環境や人間関係は、自分が感じる以上に心身の疲れを呼び込みます。オーバーペースは禁物！無理せず、今の環境に合った生活リズムをつかんでいってください(*^▽^*)



4月の保健目標

自分の体を知ろう



保健室の ですよ。

1年間、皆さんが笑顔で元気に過ごすことができるよう、お手伝いさせていただきます。困ったことがあったら、気軽に声をかけてくださいね★

| | | | |
|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <p>目的</p> <p>ケガをしたときの救急処置</p> | <p>目的 だいたいしょうぶ?</p> <p>体の調子がすぐれない</p> | <p>目的</p> <p>体や健康について学びたい</p> | <p>目的</p> <p>心配事や悩みを相談したい</p> |
| <p>注意</p> <p>継続的な手当ではできません。家でしてね</p> | <p>保健室を利用するときの約束</p> <p>必要ときに必要な人が利用できるように、目的やルールを守って、保健室を利用してください。</p> | | <p>注意</p> <p>内服薬は出せません</p> |
| <p>ルール</p> <p>先生にことわってから来る</p> | <p>ルール</p> <p>入室退室時にはあいさつ</p> | <p>ルール</p> <p>室内では静かに</p> | <p>ルール</p> <p>備品等に勝手に触らない</p> |

湿布薬も医薬品の一種であるため、保健室でお渡しすることとはできません。

継続的に使用しているものや、医師に処方されたものを、保健室で保管し、貼ることは可能です。その際は、 までご相談ください。



学校医の先生方の紹介



4月の健康診断予定

どうして健康診断をするの？



学校保健安全法という法律の第 13 条に『学校においては、毎学年定期に、児童生徒等の健康診断を行わなければならない』とあり、実施が義務づけられています。

- 体の発育や発達の様子、健康状態を調べるため
- 病気や異常を早期に発見して、早期治療につなげるため
- 自分の体のことを知り、関心をもつきっかけになるため
- より健康になるための課題（健康目標）に取り組むため
といった目的があります(*∇*)

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| | | | | 1 めがね コンタクトレンズ 忘れずに！ |
| 4 | 5 | 6 入学式準備 | 7 おめでとう 入学・始業式 | 8 身体測定 視力・聴力検査 |
| 11 | 12 | 13 新入生歓迎会 離任式 | 14 1・2年生 歯科検診 | 15 朝の歯みがき 忘れずに！ |
| 18 | 19 | 20 2年生 内科検診 | 21 授業参観 | |
| 25 運動器検診 (該当者のみ) | 26 尿検査 家庭訪問 | 27 尿検査 家庭訪問 | 28 家庭訪問 | 29 昭和の日 |

運動器を
チェック!

次の動作で確認してみよう



スポーツ振興センターについて

学校の管理下における災害(けが等)について、独立行政法人日本スポーツ振興センターより、各種見舞金が給付される制度です。(小学校より継続) 該当となるけがをした際は、学校(担任または養護教諭)までお知らせください。なお、対象となるのは、医療保健診療を受けた場合で、初診から治療までの総額が 5000 円以上だった場合となります。